

コンビニ収納 Q&A

Q. 手数料はかかりますか？

A. 手数料はかかりません。

Q. コンビニでクレジットカードや電子マネー、スマホ決済で納付できますか？

A. クレジットカードや電子マネー、スマホ決済でのお支払いはできません。バーコードが印字されている納付書をコンビニに提出し、現金でお支払いください。

Q. 町外のコンビニでも納付できますか？

A. 納付書に記載されているコンビニであれば、全国どこの店舗でも納付できます。

Q. バーコードが印字されている納付書は、コンビニ以外では納付できないのですか？

A. これまで通り、指定金融機関や役場窓口でも納付できます。

便利な口座振替もご利用ください

口座振替をご利用されますと、納付忘れや納期の度に役場窓口や金融機関、コンビニへ行く必要がなく、確実に納めることができるため大変便利です。

手続き方法につきましては、それぞれの担当課へお問い合わせください。

問い合わせ先

住民税(普通徴収のみ)
国民健康保険税
固定資産税
軽自動車税
税務課 73-1201

後期高齢者医療保険料
保育料、主食費、副食費
延長保育料、一時預かり保育料
児童クラブ利用負担金
福祉保険課 73-1202

町営住宅使用料
一般住宅貸付料
町営住宅駐車場料金
建設課 73-1210

奨学育英資金償還金
興梶功基金償還金
教育委員会 73-1205

上下水道料金
簡易水道料金
上下水道課 73-1209

介護保険料
老人施設入所負担金
げんき荘 73-1717

高千穂町一般駐車場利用料
財政課 73-1206

光ケーブル利用料(過年度分)
企画観光課 73-1207

令和4年4月7日から

高千穂町の公共料金が/

コンビニエンスストアで納付できるようになります

曜日や時間を気にせず、24時間いつでも気軽に税金や各種公共料金の納付ができるコンビニエンスストア(以下コンビニ)収納を開始します。これまで皆さんが利用していた金融機関での窓口納付や口座振替に加え、全国のコンビニでの納付が可能となります。

コンビニで納付できるもの

- 住民税(普通徴収のみ)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 老人施設入所負担金
- 上下水道料金
- 簡易水道料金
- 町営住宅料使用
- 一般住宅貸付料
- 町営住宅駐車場料金
- 保育料
- 主食費
- 副食費
- 延長保育料
- 一時預かり保育料
- 児童クラブ利用負担金
- 奨学育英資金償還金
- 興梶功基金償還金
- 光ケーブル利用料(過年度分)
- 高千穂町一般駐車場使用料

納付ができるコンビニ

- MMK設置店
- 暮らしハウス
- スリーエイト
- 生活彩家
- セイコーマート
- セブン-イレブン
- ローソン
- ローソンストア100
- ファミリーマート
- ポプラ
- ミニストップ
- ハセガワストア
- ハマナスクラブ
- タイエー
- デイリーヤマザキ
- ニューヤマザキデイリーストア
- ヤマザキデイリーストア
- ヤマザキスペシャルパートナーショップ

納付書の様式が変わります

納付書にバーコードが印字されます。これまでに納付書と納税(納付)通知書がつづられていたものにつきましては、期別ごとの納付書となり、つづられていない状態で送付されますので、期別と納期限を間違えないようご確認のうえ、お支払いください。

コンビニで取扱いできない納付書

次のような納付書はコンビニで納付ができませんので、これまでと同じく納付書に記載されている金融機関や役場窓口にて納付してください。

- ・納付期限(利用期限)を過ぎた納付書
- ・バーコードが印刷されていない納付書
- ・破損や汚損などにより、バーコードの読み取りができない納付書
- ・1枚の納付金額が30万円を超える納付書
- ・金額を訂正した納付書